施策分析シート(平成26年度)

No1

指標に関する質問文

								IVUI
施策名	統計・調査の推進		施策No	14-04	部課名	区民生活	部区民課	
旭東古	初后一	副旦の推進	/ IU 東NU	14-04	課長名	正木	内線	2510
関連部課名 健康部生活衛生課、防災都市づくり部防災街づくり推進課・道路公園課								
行政評価	<mark>評価 分野</mark> 計画推進のために							
事業体系	政策 14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進							

行政施策全般にわたる基礎資料を収集するため、人口、商工業、衛生、医療、建設等の国が主管する各種統計調査を実施し、区の現況データを正確に把握し、区の計画、施策立案のために役立て 的 る。

指標の推移

3.0.01		23年度	24年度	25年度				
指								
	佐笠のボ田レオスお押 々	指標の推移					+6+盃 (一 88 -+ フ = 2 00	
標	施策の成果とする指標名	23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (28年度)	指標に関する説明	
作示								

国勢調査などの多くの調査員を要する調査は、町会・自治会を通じて調査員の推薦を依頼している。町会・自治会から推薦された調査員は調査地域を熟知しており、調査対象者が安心して回答できるなど円滑な実施には欠かせない。しかし、調査員の高齢化が進んでいるため、安全確保対策や登録調査員による補完、後継者の育成が課題である。昨今の個人情報保護の意識から、被調査者からは、調査内容や目的についての苦情が寄せられ、調査員からは、調査時期や方法についての意見が寄せられている。国勢調査のように広く一般に浸透している調査以外は、被調査者からの協力が得にくい状況にある。国勢調査の結果については、区のホームページで公表している。

《今までの成果及び指標分析を踏まえて》

幸福実感指標名

今後の方向は

町会・自治会を通じての推薦依頼は、これまでの実績や経験等からも、現状の方法を今後も継続し、円滑な調査の実施につなげていく。更に、区報等による一般公募や近隣区との協力による登録調査員の紹介など調査員の確保対策を講じる。国・都に対して、意見交換会等において、被調査者、調査員からの意見、苦情などを踏まえ、調査方法、周知方法を含めた実施方法の在り方について要望する。また、今後のオンライン調査の導入、普及拡大についても対応できる体制を整える。国勢調査の結果以外にも、産業統計等その他の調査についても、ホームページや区報等において区民に広く周知、PRを進めていく。

施策	の分類	分類についての説明・意見等						
26年度	27年度	カ棋についての説明・息兄寺						
継続		区民生活全般にわたって各種の基礎資料が得られる統計調査は必要 不可欠なものであり、法定受託事務であることを前提に今後も継続 して実施する。						

施策を構成する事務事業の分類

主功主业 力	事務事業	決算額(千円)		施策推進のた めの分類		八卷1-01-7-04-11-4-12-45
事務事業名	No	24年度	25年度		27年度	・ 分類についての説明・意見等
工業統計調査	03-01-17	1,933	2,071	継続	継続	統計法施行令第8条により基幹統計は 地方公共団体が処理する事務とされ、 本調査は製造業を営む区内全事業所を 対象に工業に関する基礎資料を得るた め継続実施しなければならない。
商業動態統計調査	03-01-18	353	351	継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は 地方公共団体が処理する事務とされ、 本調査は小売店を対象に、販売活動の 面から景気の動向を把握するため継続 実施しなければならない。
学校基本調査	03-01-19	26	21	継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は 地方公共団体の処理する事務とされ、 本調査は幼稚園、小中学校、各種学校 等を対象に、学校教育行政の基礎資料 を得るものであり、継続実施しなけれ ばならない。
商業統計調査準備事務	03-01-20	0	3	継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は 地方公共団体の処理する事務とされ、 商業統計調査を円滑に実施するための 準備であり、継続実施しなければなら ない。
統計功労者感謝のつどい	03-01-21	0	0	推進	推進	統計調査員の士気の高揚と統計調査の 円滑な実施に役立っており、優先度は 高い。
国勢調査	03-01-22	0	0	継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は 地方公共団体が処理する事務とされ、 本調査は区内の全人口、世帯数、人口 構成、経済構成等を把握するため継続 実施しなければならない。
就業構造基本調査	03-01-23	982	0	継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は 地方公共団体が処理する事務とされ、 本調査は全国・地域別就業構造に関す る基礎資料を得るため継続実施しなけ ればならない。
住宅・土地統計調査単位 区設定事務	03-01-24	1,137	0	継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は 地方公共団体の処理する事務とされ、 本調査は住宅・土地統計調査を円滑に 実施するための事務であり、 継続実 施しなければならない。
商業統計調査	03-01-25	0	0	継続	継続	商店の分布状況や販売実態を明らかに する調査であり、継続実施する。
住宅・土地統計調査	03-01-26	0	9,386	継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は 地方公共団体の処理する事務とされ、 本調査は住宅、土地の保有状況及び世 帯の居住状況に関する基礎資料を得る ものであり、継続実施しなければなら ない。

経済センサス準備事務	03-01-27	0	15	継続	継続	統計報告調整法第1条に規定する行政 事務の効率化を図ることを目的に実施 する経済センサスを実施するには欠か せない事務である。
経済センサス調査区管理 事務	03-01-28	29	18	継続	継続	統計報告調整法第1条に規定する行政 事務の効率化を図ることを目的に実施 する経済センサスの正確な実施を期す るため必要である。
経済センサス	03-01-29	242	0	継続	継続	統計法施行令第8条により、基幹統計 は地方公共団体が処理する事務とされ る。全産業の経済活動の実態を把握す る調査であり必要である。
国勢調査調査区設定事務	03-01-30	0	0	継続	継続	国勢調査を実施するための準備作業と して必要である。
全国消費実態調査	03-01-31	0	0	継続	継続	統計法施行令第8条により基幹統計は 地方公共団体が処理する事務とされ、 本調査は世帯の消費実態を明らかにす るため実施の必要がある。
農林業センサス	03-01-32	0	0	継続	継続	統計法施行令第8条により基幹統計は 地方公共団体が処理する事務とされ、 本調査は農林業の実態を明らかにする ため継続して実施の必要がある。
衛生統計調査	08-01-04	442	242	継続	継続	法令等に基づき人口動態や医療施設動態を把握する調査であり、継続実施する必要がある。
建設工事統計調査事業	10-05-02	187	178	継続	継続	土木及び建設工事の年間における実態 を調査し、建設行政の基礎資料とする ため、継続して実施する。
合 計	5,331	12,285				